

令和4年4月7日

保護者様

足立区教育委員会  
学務課長 飯塚 尚美

学校における新型コロナウイルス陽性者発生時の  
保健所による聞き取り調査変更のお知らせ

日頃より足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。足立区では、区立小中学校で陽性者が発生した際に、保健所による聞き取り調査を実施しておりました。

この度、東京都より保健所による聞き取り調査実施について方針を変更するとの通知がありました。つきましては、足立区においてもこの方針に従い、聞き取り調査の取り扱いを一部変更しますのでお知らせいたします。区では、今後とも児童生徒の安心安全の確保に力を尽くしてまいります。

記

1 小学校について

小学校においては、従来どおりの保健所による聞き取り調査及び必要に応じた濃厚接触者の特定等を行います。

2 中学校について

都の方針に従い、保健所による聞き取り調査及び濃厚接触者の特定は実施しません。ただし、学級閉鎖や部活動実施の判断等のため、引き続き教育委員会では、学校内において感染の可能性があったかどうかの調査を行います。

3 小中一貫校について

新田学園（新田小学校・新田中学校）、興本扇学園（興本小学校・扇中学校）については、小学校と同じ取り扱いになります。

【問い合わせ】

学務課 学校保健係

電話 03-3880-5971